

京都市産業戦略ビジョン（仮称）骨子案

＝皆様の御意見を募集します＝

京都市では、自然、伝統文化、匠のわざ、企業のもつ優れた技術力、大学の知の集積といった京都の強みを活かして、商工業、伝統産業、農林業、観光の各分野の特徴を踏まえた振興策を展開しています。

この度、人口減少問題や産業のサービス化といった社会経済の変化を見据え、今後5年間の産業政策の基本的な考え方を示す「京都市産業戦略ビジョン（仮称）」を策定することといたしました。本ビジョンは、産業の振興を図るとともに、産業活動が社会課題の解決やまちの魅力創造に寄与することを目的として、分野横断的な視点から施策展開の方向性を取りまとめるものです。

策定に先立ち、骨子案を作成いたしましたので、広く皆様からの御意見を募集いたします。

皆様からのたくさんの
御意見お待ちしております。



パブコメくん

御意見募集期間：平成28年2月9日（火）～平成28年3月9日（水）[必着]

◇ 御意見の提出方法

御意見は、郵送、FAX、電子メール及び下記の市民意見募集ホームページ内の専用フォームから送信のいずれかの方法により、提出してください。

市民意見募集ホームページURL

<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/sankan/0000193270.html>

◇ 御意見の提出及び問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市 産業観光局 産業戦略部 産業政策課

TEL：075-222-3325 FAX：075-222-3331

電子メール：sangyoseisaku@city.kyoto.lg.jp



京都市
CITY OF KYOTO

I 策定の趣旨と位置付け

1 策定の趣旨

- 近年、ものづくり分野でも、消費者ニーズを捉えた製品デザインなど川上、川下でサービス分野との融合が進み、多くの付加価値が生み出されるとともに、サービス分野で新たなビジネスが生まれ事業・雇用規模が拡大しています。
- こうした産業のサービス化の動きを踏まえ、これまでから重点的に取り組んできたものづくり分野の振興に加え、地域生活に密着したビジネスが拡大しているサービス分野の振興を図ることで、産業全体の振興を図り、安定した所得と雇用を生み出すとともに、地域経済の好循環を実現します。
- 新たな産業戦略ビジョンは、産業活動の振興のみならず、社会課題の解決や都市の魅力創造に寄与することを目指すため、多様な産業分野における課題の解決や産業活動の器である都市全体の魅力創造に寄与する施策の展開の方向性を広くとりまとめます。

2 位置付け

- 将来の変化を見据え、今後5年間の本市の「産業振興の基本方針」と「施策展開の方向性」を示します。
- 「施策展開の方向性」は、現時点で想定した課題の解決や魅力創造に向けて進め得る方向性を広く示したもので、京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」後期実施計画と各分野別計画、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略に掲げた具体的な施策を推進するための考え方を示します。
- 今後、産業の振興と産業の力を利用した都市の課題解決や魅力創造に資する新たな施策を企画・立案する際には、このビジョンを指針として具体化を図っていきます。

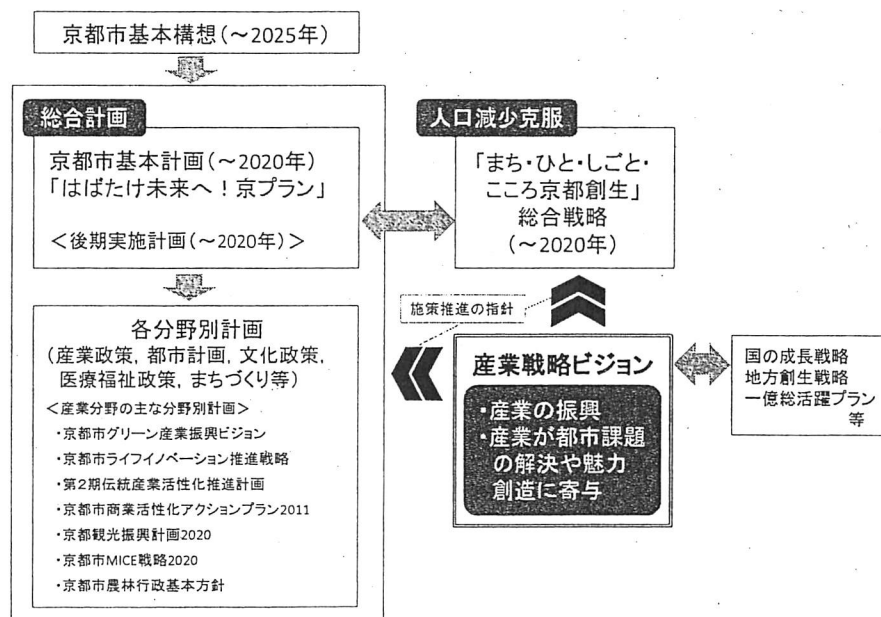


図 産業戦略ビジョンの位置づけ

II 現状と課題

1 データからみる社会経済の変化

(1) 生産・所得

- 市内総生産は、リーマンショックの影響で一旦落ち込みましたが、製造業が牽引する形で緩やかに成長しています。(平成 20 年度の-2.8%を底に、平成 24 年度は1.9%まで回復)
- 一人当たり市民所得は他都市の伸びを上回って増加しています。(全政令市中の順位は平成 20 年度の 10 位から、平成 24 年度は 4 位まで上昇)

● 企業の成長支援と下支えに取り組むことで、稼ぐ力を高めるとともに好循環を促し、一人当たり市民所得の更なる増加に結び付けていく必要があります。

(2) 産業構造と主要産業の特徴

- 市内総生産の中でサービス業の占める割合は高く、近年も一貫して増加傾向にあります。(平成 24 年度の市内総生産：全体 6.2 兆円、サービス業 2.6 兆円、製造業 1.2 兆円)
- サービス業の中でも、教育・学習支援業、宿泊・飲食サービス業に従事する人の割合が全国平均よりも高くなっています。
- 全国的にサービス業の労働生産性は低く、事業所の人員規模は小さくなっています。労働生産性については、特に宿泊業・飲食サービス業が低くなっています。

● ものづくり分野と他の分野を融合し、産業全体の付加価値を高めていく必要があります。
● 市内総生産の最も大きな比率を占めるサービス業の労働生産性を高めていく必要があります。

(3) 労働力・就業環境

- 労働力人口は今後 25 年間で 10 万人程度減少することが見込まれます。
- 事務、販売など職種間で求人倍率に差があり、雇用のミスマッチが生じています。
- 京都の強みである観光を支える宿泊業・飲食サービス業の非正規雇用比率が、全国同様高い状況にあります。また、非正規雇用者の約 2 割が非正規雇用を望んでいません。

● 高齢者をはじめ様々な世代など広く労働参加を高め、労働力を確保する必要があります。
● 雇用が不足する業種や中小企業と求職者とのマッチングを促進する必要があります。
● 望まざる非正規雇用を減少させること、非正規雇用者の所得の安定など処遇の改善を図る必要があります。

(4) 政策評価からみた市民実感 (平成 27 年度市民生活実感調査より)

- 約 6 割の人が、付加価値の高いものづくりや産学公連携の環境を実感しています。
- 2 割以下の人しか、いきいきと働ける場を得る機会の提供を実感できていません。

● 安定した雇用を確保するとともに、だれもが働きやすい環境の整備、充実を図り、働くことに生きがいを感じられる社会をつくっていく必要があります。

2 産業振興の取組と課題

(1) これまでの取組

- 新価値創造ビジョン（平成 23 年 3 月策定）に位置付けられた「イノベーションによる高付加価値のものづくりとマーケティング」、「新たな価値の創造による知恵産業の推進」、「広域的視点に立った事業環境の整備」の三つの重点戦略に基づき各種施策に取り組むとともに、地域の雇用を支え地域社会の担い手として大きな役割を果たす中小企業の事業活動とその発展を支援してきました。
- グリーン、ライフサイエンス、コンテンツ産業分野をはじめ商業、伝統産業、観光、農林業の各分野で計画を策定し、新産業・新事業の創出や事業活動の円滑化など企業の生産力向上と観光誘客、販路開拓など需要獲得に資する支援に取り組んできました。
- 伝統産業から先端技術産業まで、農林業から観光産業、サービス産業、新たなソーシャルビジネスまで、様々な産業が互いの技術や伝統に厚い信頼を置き、相互にきめ細かく支えあう「産業連関都市」の構築を目指し取り組んできました。

中小企業振興

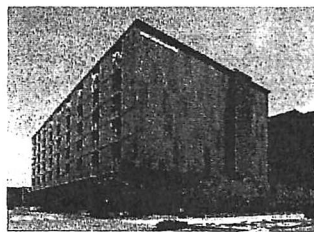
中小企業の経営を下支えするため、金融支援や産業支援機関等による経営支援、技術・研究開発支援、人の育成、海外展開支援など、企業ニーズに即した取組を推進しています。

<経営支援員による経営支援>



京都商工会議所、京北商工会と連携し市内 5 箇所の相談窓口における経営相談や総勢 57 名の経営支援員の体制でのハンズオン支援などを実施（平成 24 年 2 月実施）

<産業技術研究所での技術指導>



直面する課題や問題の解決、新商品や新技術の創出など、ものづくり中小企業を技術面から支援（平成 26 年 4 月地方独立行政法人京都市産業技術研究所の設立）

<ジェトロ京都と連携した海外展開支援>

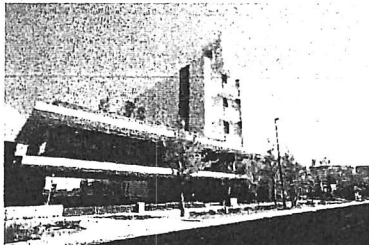


ジェトロ京都事務所（平成 27 年 1 月開設）と連携して、貿易投資相談、各種セミナー・商談会の開催など中小企業のニーズに応じた海外展開支援を実施

ものづくり

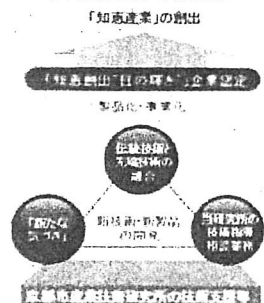
ものづくりの高付加価値化を目指して、中小ベンチャー企業の育成・発展支援、成長分野における新産業・新事業の創出支援、新たな価値の創造による知恵産業の推進、企業立地環境の整備、企業誘致に取り組んでいます。

<京都市成長産業創造センター事業>



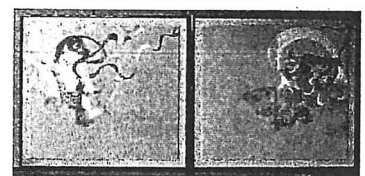
産学公が連携して、最先端の大学の研究成果を事業化につなげる研究プロジェクトを推進。中小企業への技術の橋渡しを支援（平成 25 年 11 月開所）

<知恵産業の推進>



「知恵創出「目の輝き」」企業の認定（平成 25 年度創設）

大型極薄陶板の製品化支援



「伝統技術」と「先端技術」が融合した新商品の開発や事業化を支援。製品化・事業化に至った取組のうち、知恵産業の推進に大きく寄与した企業を認定

伝統産業

新たな販路開拓の取組支援、教育や学習の場等における普及啓発、拠点施設等の機能充実、優秀な技術者に対する表彰や奨励、技術の継承や後継者の育成など、伝統産業の活性化を図る事業に取り組んでいます。

商業

個々の商業者の活力向上とまちのにぎわい創出の一翼を担う商店街の振興を柱として、商業者や商店街が取り組む様々な事業活動を支援しています。

観光

「おもてなし」に磨きをかけるとともに京都の魅力を国内外に発信するなど「旅の本質」を堪能できる「世界があこがれる観光都市」の実現、世界に冠たる国際 MICE 都市の実現に向けた取組を推進しています。

<受入環境整備・消費拡大>



無料で無線 LAN 使用できるエリアの拡大



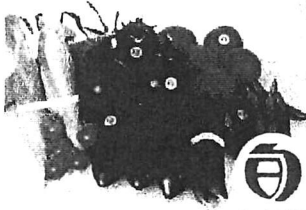
免税店導入支援ツール

免税説明リーフレットや会計時の指差しシートの配布、接客講習など事業者の免税店の取組を支援

農林業

「産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成」「環境や社会に貢献できる農林業の育成」「市民との共汗で築く農林業」を基本方針として事業を展開しています。

<京の旬野菜推奨事業>

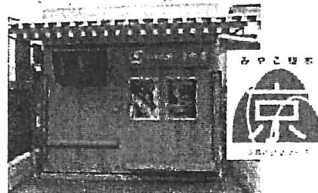


京の旬野菜

減農薬などの栽培基準を満たす生産農家を認定し、その生産農家が栽培した旬の野菜を「京の旬野菜」としてブランド化

<市内産木材の需要拡大>

「バス」の駅・清水道での活用事例

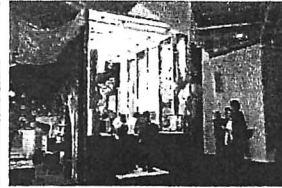


市内産木材を「みやこ橋」として認定し、公共建築物などでの活用を推進することで民間への需要拡大を促進

<京もの海外進出支援事業>



パリでの展示商談会

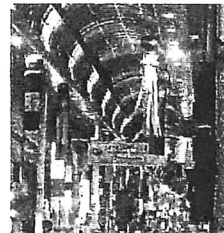


国際見本市「メゾン・エ・オブジェ」

海外のニーズに合った商品を開発し、国際見本市への出展や展示商談会を開催するなど、伝統産業の海外販路開拓を支援

<商店街等支援事業>

「京都市商店街の振興に関する条例」に基づき、アーケードなどの共同施設の整備や、競争力強化を目指す事業に対する助成など、商店街の賑わいづくりの取組を支援

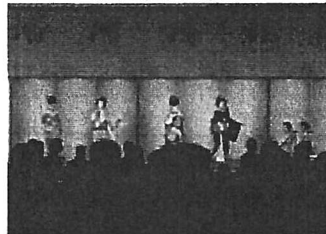


2015年 Travel+Leisure ワールドベストシティで京都が2年連続 世界1位に!

～海外の権威ある旅行誌でますます高まる京都の評価～

2015年 2年連続で1位に!	2014年 2年連続で1位に!	2013年 2年連続で1位に!	2012年 2年連続で1位に!
1. 京都(日本) 91.22	1. 京都(日本) 90.21	1. 京都(日本) 89.21	1. 京都(日本) 88.21
2. チェルストン(アメリカ) 89.84	2. チェルストン(アメリカ) 89.18	2. チェルストン(アメリカ) 88.57	2. チェルストン(アメリカ) 88.57
3. シェムリアップ(カンボジア) 89.57	3. シェムリアップ(カンボジア) 89.57	3. シェムリアップ(カンボジア) 89.57	3. シェムリアップ(カンボジア) 89.57
4. フィレンツェ(イタリア) 89.43	4. フィレンツェ(イタリア) 89.43	4. フィレンツェ(イタリア) 89.43	4. フィレンツェ(イタリア) 89.43
5. ローマ(イタリア) 88.99	5. ローマ(イタリア) 88.99	5. ローマ(イタリア) 88.99	5. ローマ(イタリア) 88.99
6. バンコク(タイ) 88.91	6. バンコク(タイ) 88.91	6. バンコク(タイ) 88.91	6. バンコク(タイ) 88.91
7. クラフ(ポーランド) 88.69	7. クラフ(ポーランド) 88.69	7. クラフ(ポーランド) 88.69	7. クラフ(ポーランド) 88.69
8. バルセロナ(スペイン) 88.59	8. バルセロナ(スペイン) 88.59	8. バルセロナ(スペイン) 88.59	8. バルセロナ(スペイン) 88.59
9. ケープタウン(南アフリカ) 88.27	9. ケープタウン(南アフリカ) 88.27	9. ケープタウン(南アフリカ) 88.27	9. ケープタウン(南アフリカ) 88.27
10. エルサレム(イスラエル) 88.18	10. エルサレム(イスラエル) 88.18	10. エルサレム(イスラエル) 88.18	10. エルサレム(イスラエル) 88.18

<MICE 開催誘致支援>



京都らしい MICE 活用事例

国の「グローバル MICE 都市」に指定。「世界遺産・二条城 MICE プラン」や寺社等を活用したユニークメニューの提案、開催支援助成など、MICE 誘致と開催を支援

食品流通

安全で安心な生鮮食料品等を安定して供給するため、中央卸売市場の機能の強化を図るとともに、産地支援、京の食文化の発信・継承や食育の推進等に取り組んでいます。

<中央卸売市場の整備>



食肉市場の整備イメージ

生鮮食料品等(水産、青果、食肉)の流通拠点である中央卸売市場の大規模改築に着手。流通機能の強化に加えて、見学機能等、京の食文化の魅力発信する機能を創出

(2) 課題

① 個別分野の課題

ものづくり	・グローバル・ニッチ・トップ企業※への成長支援の充実 ※ グローバル・ニッチ・トップ企業：特定の分野で極めて高い国際競争力を有する企業 ・経営・金融支援、技術指導が一体となった総合的な支援の充実 ・研究成果の事業化の更なる促進による新事業の創出支援 ・研究シーズや事業ニーズが交流できる場づくりや仕組みづくり
伝統産業	・ニーズに合った新商品の開発や伝統産業製品の利用促進など、需要の拡大 ・京都の伝統産業のブランド化、付加価値の発信 ・技術継承の支援（後継者育成、希少材料や道具の確保、設備改修補助など）
商業	・他の地域にはない商品やサービスの発掘など、商店街の新たな需要の獲得支援 ・商業者等が連携した地域の魅力発信、市内での消費の促進
観光	・観光・MICE の誘客拡大と滞在の長期化、消費額の増加（文化、食など魅力の更なる掘り起しと発信、宿泊施設の拡充、受入環境の充実など）
農林業	・高収益作物の生産拡大や6次産業化など、農林業従業者の収入の確保支援 ・農林業の担い手の確保支援
食品流通	・中央卸売市場における衛生管理水準の向上や流通機能の効率化等による競争力の強化

② 分野横断的な課題

中小企業・小規模事業者の経営支援、事業展開支援	・セーフティネット※の整備。利益を生み出せる企業体質への転換促進 ※ セーフティネット：企業に経済的なリスクが発生したとき、最悪の事態から保護するしくみ ・働き手、担い手の確保や育成支援 ・事業継承の円滑化 ・産学公連携の研究プロジェクトへの中小企業の参画の拡大 ・海外の産業支援機関との連携促進や海外での産業情報発信の強化など海外展開支援
新産業・新事業創出	・文化、農林資源など地域資源を活用した新事業の創出支援 ・成長する市場の取り込み、掘り起しの支援 ・若者やサービス分野など京都の特徴を活かした新たなベンチャーの創出 ・ソーシャルビジネス※の育成 ※ ソーシャルビジネス：社会課題の解決にビジネスの手法を活用して取り組むこと ・新ビジネス創出のためのプロデューサー、メンター※などの創造的な人の確保 ※ メンター：仕事やキャリアの手本となり、助言・指導をしてくれる人
事業環境整備、情報発信	・企業の事業拡大や新たな企業誘致を進めるための産業用地の確保・創出 ・産学連携やものづくり技術の高さなど京都産業情報の総合的な発信 ・空き店舗を活用した若手への起業機会の提供など、新ビジネスを創出する環境の提供。新たな担い手と既存の商業者等の協働によるまちの賑わいづくりと活性化の促進 ・観光情報と産業情報の一体的発信など、観光ブランドを活用した京都企業の魅力発信や信頼性の向上
経済循環の促進	・市内雇用や税収など本市経済に貢献する企業の誘致や立地環境整備 ・観光客を伝統産業、農林業、商店街等に結びつけ、域内循環を高め、消費を拡大。それによる文化・伝統産業の活性化や担い手の育成支援、中小企業の活性化 ・農林資源を活用した観光資源の創出による地域への観光客の呼び込み、域内需要の拡大 ・観光客の増加や健康長寿の取組と連動した取扱数量の増加対策

III 新たな視点での産業政策

1 京都の目指す姿と産業振興の基本方針

- 産業の振興によって、京都の目指す姿の実現に産業活動が寄与することを目指します。
- 産業活動が多面的な役割を果たせるよう支援することで、産業活動を支える担い手の創出や、技術力の向上につなげます。
- 産業活動に対する市民の理解を深めることで、産業活動の成長につなげます。

目指す姿

「京都市基本構想」

- 安らぎのある暮らし
 - ・ すべてのひとがいいきいきとくらせるまち
 - ・ ひとりひとりが支え、支えられるまち
 - ・ だれもが安心してくらせるまち
- 華やぎのあるまち
 - ・ 活力あふれるまち
 - ・ 魅力あふれるまち
 - ・ 市民のくらしとまちを支える基盤づくり

「はばたけ未来へ！ 京プラン」

- 地球環境にくらしが豊かに調和する「環境共生と低炭素のまち」
- 歴史・文化を創造的に活用し、継承する「日本の心が感じられる国際都市」
- 伝統と知恵を生かし、豊かな生活を支える「環境と社会に貢献する産業を育てるまち」
- だれもがともに学び成長し、未来を担う若者が育つ「学びのまち」
- いのちとくらしを守り、安心・安全で幸福を実感できる「支え合い自治が息づくまち」
- 人間らしくいきいきと働き、家庭・地域で心豊かに生活できる「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち」

産業振興の基本方針

○ 所得と雇用の創出

- ・ グリーン（環境・エコ）、ライフ（健康・医療）、コンテンツ（マンガ・アニメ）の成長分野を中心に新事業を創出すること、サービス分野の振興を図ることなどにより、地域の稼ぐ力を高めます。
 - ・ 市内での調達・再投資や消費を促進することにより、経済の域内循環を生み出します。
 - ・ 新たな産業集積を生むために、企業の育成や誘致を推進します。
 - ・ 中小企業・小規模事業者が持続的な発展を遂げられるよう支援します。
- ⇒ 安定した所得と雇用の創出

○ 活躍の場の提供

- ・ 女性や高齢者、子育て中の人、障害のある方など誰もが働きやすい職場環境を整え、これらの人々の就業を促進します。
- ⇒ 産業活動に必要な労働力を確保
- ・ 働くことを通じて自己実現や成長できる環境を作ります。
- ⇒ 所得の確保と自己実現の機会を創出

○ 新たな価値の創造、都市のブランド化

- ・ 伝統文化、宗教、学術など京都が有する資源を活用して、国内外から様々な分野の創造的な人を呼び込みます。
 - ・ 彼らが交流し、活躍できる場をつくることで、文化と融合した創造的な産業や新事業を創出するとともに、彼らの意見を社会のデザインに反映させます。
- ⇒ 新たな価値を創発するまちをつくる。
- ・ 京都の持つ多様な魅力を世界に発信します。
- ⇒ 創造都市・京都のブランドを確立し、国内外の注目を集める。

○ 中小企業・小規模事業者の地域活動への貢献

- ・ 中小企業・小規模事業者が果たしている役割の市民の理解を促進するとともに、企業、市民の交流を支援します。
- ⇒ 市民が、地域コミュニティの中での中小企業・小規模事業者の多面的な役割を再認識し、関心を深めるとともに、企業の事業活動の発展にもつなげる。

＜中小企業・小規模事業者が果たしている役割＞
雇用や税収に寄与、市民や企業が生み出した所得を域内で循環。まちづくり・防災・防犯活動など地域活動にも貢献

施策展開の方向性

成長市場を
獲得する
新たな産業
分野の振興

創造的な
まちづくり

だれもが
働きやすい
職場や
技術、ノウハウ
を継承できる
ビジネス環境
の整備

2 施策展開の方向性

成長市場を獲得する新たな産業分野の振興

① 成長市場の獲得、新ビジネスの創出

1) 社会構造やライフスタイルの変化に伴う成長市場の獲得を支援する

少子高齢化、多様な世代の労働参加といった社会の変化や個人のライフスタイルの多様化が進んでおり、こういった動向を捉えた市場の獲得を目指します。

<想定する市場、ビジネス>

- ・ 生活スタイルの変化に対応した課題解決ビジネス
- ・ 定年退職後も趣味や様々な活動に意欲的な元気な高齢者世代（アクティブシニア）を対象とした新ビジネス
- ・ コミュニケーションや移動を支える新産業、新ビジネス

2) 伝統文化や技術など、資源の蓄積を活かした新ビジネスの創出を支援する

伝統文化、伝統から先端までの産業技術、大学の学術資源など、京都には様々な資源の蓄積があり、世界市場をターゲットに、こういった資源を活用して新たな需要を獲得する新しいビジネスの創出を目指します。

<想定する市場、ビジネス>

- ・ 文化芸術・歴史などの文化資源を活用した新ビジネス
- ・ IoT※・ビッグデータ※・人工知能を活用した戦略的な新ビジネス

※ IoT：家電や自動車などモノがインターネットにつながり相互に通信しあう技術

※ ビッグデータ：日々膨大に収集される電子データで、市場調査などに活用できる

② サービス分野の振興による産業連関の強化と産業の高付加価値化

1) 消費者向けサービスの利用を促進し、市場の拡大、形成を図る

介護、保育、家事支援など生活に密着したサービスの普及啓発を行うことで、利用を促進し、市場の形成・拡大を図ります。

京都の自然、文化、歴史や生活慣習を背景とした高品質な「京都型クリエイティブサービス」の価値が市場で評価される仕組みを構築し、需要の獲得につなげます。

サービスの海外展開を支援し、企業の成長を促進します。

2) 異業種の連携を促進し、産業全体の付加価値を向上させる

サービス分野とものづくり、農林業と観光、観光と伝統産業など業種間の連携を促進することで、新商品やサービスの開発を促進し、産業全体の高付加価値化を図ります。

サービス分野と他分野との事業連携を促進し、産業活動全体の生産性向上や効率化を促進します。

プロデューサーやコーディネーターを京都に集めるとともに、彼らの連携を促す場づくりを行い、事業連携や新事業創出を促進します。

3) サービス分野の人材育成や生産性向上を支援する

企業の働き手・担い手育成の取組の支援や、大学等と連携してサービス分野の働き手・担い手育成に取り組みます。

業務の機械化やマニュアル化、従業員のスキルアップやマルチタスク化※など、サービス分野の生産性向上や雇用の安定につながる取組を支援します。

※ 従業員のマルチタスク化：1人の人が複数の種類の仕事をできるようになること

③ 海外市場や首都圏市場の開拓

1) 世界の市場で高いシェアを獲得できる企業への成長を支援する

技術面や海外展開に必要な経営面でのサポートを行うことにより、固有の技術を強みとしてニッチな市場で高いシェアをもつ企業（グローバル・ニッチ・トップ企業）への成長を支援します。

京都企業が現地に展開して市場を獲得できるよう、京都製品のブランド向上に取り組むとともに、産業支援機関や金融機関等と連携して、海外での京都企業の信用力向上や事業継続を支援します。

2) 海外展開が期待できる製品やサービスを掘り起こすとともに、魅力を発信することで販売を促進する

海外への展開が期待できる製品やサービスの掘り起こしを行うとともに、国内外で取引相手とのマッチング機会を創出したり、海外からの観光客や MICE 参加者に対して京都製品の魅力を訴求することで、販売を促進します。

インターネットの活用など、新たな販売方法についても検討します。

3) 京都企業が有する技術、ノウハウ、アイデアなど（シーズ）を海外に伝え、海外のニーズを京都企業が知る仕組みをつくる

姉妹都市などの都市間交流の枠組みを活用して、京都の文化・産業情報を発信するとともに、市場ニーズの把握に努めます。

市場のニーズを把握し、ニーズに合った商品やサービスの新規開発やカスタマイズを支援します。

4) 海外や首都圏の顧客を京都へ招致し、京都の産業情報に触れる機会を提供する

伝統産業製品をはじめ京都の商品やサービスは、それを育んだ文化的背景の中でこそ真の価値が伝わることから、海外や首都圏の拠点を活用して情報を発信することで顧客を京都に招致し、より一層深く理解してもらう機会を提供するとともに、顧客を地場の産業に結び付けます。

5) 海外展開に必要な能力を持つ人を育成し、中小企業が一步踏み出すきっかけをつくる

留学生の市内企業への就職促進や、海外展開の経験やノウハウを企業間で共有する仕組みづくりなど、中小企業の海外展開に必要な人の育成や確保を支援します。

創造的なまちづくり

④ 世界規模の交流環境整備，グローバルに活躍できる人の育成

1) 世界から創造的な人を誘致するとともに，交流を促進する

大学や文化機関と連携して知的交流環境を充実させることで，世界から芸術家や経済人など創造的な人が京都に集まる仕組みを創ります。

創造的な人と企業との交流を促進し，イノベーションや新たなビジネスの創出に取り組みます。

2) 創造的な人が暮らしやすいまちをつくる

京都のまちの創造性を高めるために，文化，教育，都市，大学の各政策と連携し，人と社会環境の両面から知性と文化の香りに溢れたまちづくりを進めます。

文化や経営理念といった京都の本質的な価値や創造的環境を，様々な機会を使って世界に発信して京都のブランド化を図り，さらに多くの創造的な人を惹きつけます。

3) グローバルに活躍できる人を育成する

グローバルな視野を持ち，海外を市場とするビジネスを立ち上げることができる人の育成に取り組みます。

⑤ 若者の意欲や力を引き出すビジネス環境の創出

1) 京都で起業に挑戦する人を増やす

若者の意欲や力を引き出し，社会全体の活力向上の原動力としていくため，若者がアイデアを発表し意見交換する環境や，様々な価値観やアイデアを持つ人と交流できる環境の整備に取り組みます。

小・中学校から大学まで幅広い年代の教育の中で，職業観を醸成したり，起業の魅力ややりがいを伝えるとともに，起業の機会を数多く提供することで，京都でベンチャーやソーシャルビジネス※の起業に挑戦する人を増やしていきます。「起業するなら京都で」という機運を高め，起業に挑戦する若者を京都に惹きつけます。

※ ソーシャルビジネス：社会課題の解決にビジネスの手法を活用して取り組むこと

2) ベンチャーやソーシャルビジネスの起業を促進する

ビジネスモデルの構築や，技術・人のコーディネートを支援する専門家の誘致，育成など支援環境を整えることにより，起業を促進します。

起業後，事業を軌道に乗せ継続的に発展できるよう，資金や情報の供給体制の構築やインキュベーション施策※の提供など，企業の各成長段階で必要な支援を行います。

※ インキュベーション施策：創業後間がない企業に対して事業スペースなどを提供し，育成すること

3) 若者に魅力的なまちをつくる

若者の目線で京都の様々な魅力を発信する，新たな魅力を作るなど，若者に選ばれるまちづくりを行い，国内外から意欲ある若者を京都に惹きつけます。

また，そういった取組を通じて，若者を対象とする新たなビジネスの創出を図ります。

⑥ 働きやすい職場環境の整備、雇用の質の向上

1) 京都ならではの働き方改革を推進する

人口減少が見込まれる中、女性、高齢者、子育て中の方、障害のある方など誰もが働きやすい職場環境を整え、これらの人々の就業を促進することにより、産業活動に必要な労働力を確保していくことが必要であり、企業の職場環境整備の取組を支援することで、労働力の量と質の両面の向上を目指します。

2) 不本意な非正規雇用の正規化を推進する

不本意な非正規雇用[※]の防止や正規雇用への転換を促進することで、雇用の安定化を図ります。高度な知識や技術を持ち多様な働き方を選択している人もおり、企業の研究所の誘致や宿泊施設の拡充等により活躍の場を増やすことで、高度な人の市外流出防止にも取り組みます。

※ 不本意な非正規雇用：正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働いている人

3) 魅力ある中小企業の働き手の確保を支援する

経営が良好で成長を志向する中小企業であっても、必要な働き手を確保できない状況があるため、学生と中小企業とのマッチングの向上に取り組むことで、こうした中小企業のニーズに応え、中小企業の更なる成長を促進します。

⑦ 新たな企業の誘致、企業の立地環境の整備

1) 国内外から企業を誘致し、新たな産業集積を生む

新たな企業が立地することにより、中小企業への発注など新たな商取引が生まれる、企業間や大学との共同研究が進み新しい技術が生まれる、新たな分野で雇用機会が創出される、京都に集まる人が増えることで新たな賑わいが生まれるなど、企業誘致は様々な点で都市の活力や魅力の向上に寄与することが期待されます。

そのため、国内外から新たな企業を京都に誘致し、既存の企業や大学との連携を促すことで、商取引や研究開発を活性化させ、経済の活性化を促します。また、市内には多くの大学があり、広範な研究科・学部を有しています。様々な分野の学生や研究者に良質な雇用を提供するとともに、市内で人の育成・活用を進める視点から、サービス分野も含め様々な分野の企業の誘致を目指します。

2) 企業の成長段階に応じた事業環境を提供する

国、大学と連携してインキュベーション施設を運用するなどにより、創業して間もない企業をサポートします。また、成長に伴い事業拡張が必要になった企業には、民間企業と連携して市内の事業用地への立地を促すとともに、研究活動の充実や事業の拡張に必要な支援を提供します。

都市機能と景観、住環境との調和を図りながら、都市計画手法の活用等により、企業の事業環境の向上に取り組みます。

3) 新たな産業用地を確保・創出する

既存企業の事業拡張や新たな企業の誘致を促進するために、新たな産業用地の確保・創出に取り組みます。

⑧ 事業や技術の継承

1) 円滑な中小企業の事業継承を支援する

京都には老舗企業が多く、事業継承に当たり、付加価値の源泉である長年の経営の中で企業に蓄積された知恵や財産を円滑に引き継ぎ、事業を継続するとともに、新しい事業へと発展させていけるよう支援します。

企業の経営規模が小さいことが、経営体力の弱さにつながっているという実態があるため、事業継承のタイミングで企業統合を進めるなど、経営規模を拡大し経営体力をつける取組を支援します。

2) 伝統産業技術の継承を支援する

伝統産業分野では、一部の工程の担い手の廃業により、全体の工程が維持できなくなることが懸念されており、複数の工程を担える人の育成など業界独自の技術継承の取組を支援します。

3) 円滑な事業休止を希望している事業者を支援する

人口減少に伴う市場の縮小に経営者の高齢化が相まって、今後事業を止めるケースの増加が想定されるため、事業を止めた後の生活に支障をきたさないよう、計画的な事業休止を支援します。

4) 空き工場や空き店舗、空き町家等の財産活用を推進する

事業の廃止に伴って生じる土地・建物などの財産を遊休化させず、新たな事業活動やまちづくりに活用する仕組みを構築します。

⑨ 企業の地域貢献

1) 中小企業・小規模事業者を中心とした経済循環を促進する

地域経済が活性化するためには、企業が稼いだ所得が市民に分配され市内で消費される、企業が生産に必要な原材料を市内で調達する、市内で再投資するといった経済の循環を促進することが必要です。

事業所数の9割、雇用の7割を支える中小企業・小規模事業者は、市民に就業の場や生活と密着度が高い商品・サービスを供給するなど、市内の経済循環を促進する重要な役割を担っています。こういった役割を踏まえて、公契約基本条例に基づく公共事業の発注や市内での消費の促進などにより、市民生活と密着度の高い分野で事業の拡張を図るなど中小企業・小規模事業者が経営安定化を進める取組を支援します。

2) 中小企業・小規模事業者の地域に根差した魅力的な取組を発信する

京都の企業は、様々な面で京都の発展に貢献しています。特に、中小企業・小規模事業者は地域との関係が強く、伝統文化の保存、祭りの運営、観光案内などのコミュニティ活動や高齢者の見守り活動、防犯・防災活動、まちの魅力発信といった地域社会の維持活動に貢献しています。

小規模企業振興基本法の趣旨に則り、中小企業・小規模事業者が実施している地域に根差した魅力ある取組の発信を強化するなどによって、中小企業・小規模事業者に対する市民の理解を促進し、消費の喚起や働き手の確保、資金調達力の向上を目指します。

3 推進体制づくりと成果指標

(1) 新たな視点での産業政策を推進する体制づくり

① オール市内のネットワークづくり

創造的な産業の振興やサービス分野の活用を推進する機能、区のまちづくりと連携した企業活動支援機能など、産業振興に関わる市役所の組織間の連携を促進します。

事業者だけでなく市民に対しても、市の取組を分かりやすく、相手に到達するように情報を発信します。

② 産学公金連携によるオール京都の産業支援機能の強化

市の産業支援機関の機能強化を図るとともに、経済界、大学、金融機関等との連携を更に深めます。オール京都で産業支援を進めるための新たな拠点として、京都経済センター（仮称）の整備を推進します。中小企業の声を施策の検討や推進に反映させるために、企業経営者等を交えた会議体を設置します。

(2) 成果指標とビジョンの見直し

- 本ビジョンは、「産業振興の基本方針」と「施策展開の方向性」を示す指針であり、具体的な施策は「京プラン後期実施計画（骨子）」及び「まち・ひと・しごと・こころ 京都創生」総合戦略（平成 27 年 9 月策定）に掲げています。そのため、京プラン及び京都創生総合戦略に掲げた以下の目標の達成を目指します。
- 社会経済環境の変化や技術の進歩に伴って、基本的な考え方も柔軟に見直していく必要があります。そのため、成果指標の評価によって社会経済の動向との乖離を把握するとともに、必要な見直しを行います。

<京プラン後期実施計画の目標>

- ① 新産業や知恵産業の創造を牽引する企業の認定数 370 件（平成 32 年度）
※ 平成 26 年度末 270 件
- ② 「生き生きと働ける場を得る機会」の実感度 28%（平成 32 年度までに現況の倍増）
※ 平成 26 年度 14%
- ③ 京都府の不本意非正規雇用比率 検討中
※ 平成 26 年度 18.0%

<京都創生総合戦略の目標>

- ④ 一人当たり市民所得の成長率 年平均 1%（平成 28～32 年度の平均）
※ 平成 20～24 年度の 5 年間の年平均 0.3%
- ⑤ 企業立地件数 150 件（平成 31 年度）
※ 平成 26 年度末 100 件

京都市産業戦略ビジョン（仮称）骨子案への御意見募集について

◇ 御意見募集期間

平成28年2月9日（火）～平成28年3月9日（水）[必着]

◇ 御意見の提出方法

御意見は、郵送、FAX、電子メール及び下記の市民意見募集ホームページ内の専用フォームから送信のいずれかの方法により、提出してください。

市民意見募集ホームページURL

<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/sankan/0000193270.html>

◇ 御意見の提出及び問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市 産業観光局 産業戦略部 産業政策課

TEL：075-222-3325

FAX：075-222-3331

電子メール：sangyoseisaku@city.kyoto.lg.jp

- ・ この意見募集で収集した個人情報につきましては、「京都市個人情報保護条例」に基づき、適切に取扱い、他の目的に利用することは一切ありません。
- ・ 御意見につきましては、意見募集の終了後に、御意見の概要及び御意見に関する考え方を取りまとめ、ホームページに公表します。
- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



発行：京都市産業観光局産業戦略部産業政策課
平成28年2月 京都市印刷物第273161号

京都市産業戦略ビジョン（仮称）骨子案への御意見 記入用紙

※様式は問いませんが、このページを応募様式として使用することができます。

【御意見記入欄】（個人情報を除き、御意見の内容を公開させていただく場合があります。）

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

御意見を取りまとめる際の参考としますので、差し支えなければ御記入ください。

※ 該当するものに○をつけてください。

【年齢】 19 歳以下 ， 20 歳代 ， 30 歳代 ， 40 歳代 ， 50 歳代
60 歳代 ， 70 歳代 ， 80 歳以上

【性別】 男性・女性

【お住まい】 京都市内・京都市外

御意見募集期間：平成28年2月9日（火）～平成28年3月9日（水）[必着]